

早目の対策で迷わず確実な処理を！

令和8年度税制改正のポイントと

最新税務動向及び社会保険『130万円』の壁

令和8年度税制改正の重要ポイントと最新の税務動向をわかりやすく解説致します！個人課税・法人課税の最新動向から、実務で押さえるべき対応策まで、人気講師がわかりやすくお伝えします。経営者・経理担当者・税務関係者の方に必須の最新知識を、この機会にぜひアップデートしてください！

主な講座内容

1. 令和8年度税制改正の概要

- ① 基礎控除等の額の適時の引上げ(年収の壁は178万円へ)見直しルールの基本的な考え方
- ② 食事支給に係る非課税限度額を月額7,500円に引上げ
- ③ 青色申告特別控除の見直し(控除額上限を75万に引上げ)
- ④ 防衛特別所得税の課税開始(防衛特別法人税の創設)
- ⑤ 子育て世帯向け住宅ローン税額控除等の上乗せ措置
- ⑥ マイカー通勤65km以上の再引上げ
- ⑦ 夜食の非課税限度額を「650円以下」に引上げ
- ⑧ インボイス制度の経過措置、2割特例や8割控除等の見直し
- ⑨ 法人税関係・特定生産性向上設備等投資促進税制の創設
- ⑩ 法人税関係・中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例の見直し

2. 最新の重要な税務の動向

- ① 社員旅行 参加割合50%未満で課税されないケースも
- ② 飲食費1万円基準の判定に送迎費は含めず
- ③ 残業時のタクシー利用とインボイス
- ④ 退職所得の源泉徴収票等 提出範囲が全役員と従業員に拡大
- ⑤ 現物給与となる社宅家賃に係る所得税と社会保険の違い
- ⑥ リース税制の見直しのポイント
- ⑦ 消費税関係・通勤手当に係る仕入れ税額控除
インボイス発行事業者の登録の取り消し
簡易課税制度と届出書の提出期限
インボイス調査対応の現状と当局の今後の方針
- ⑧ 夫婦で借りる住宅ペアローンの仕組みを知る

3. 「130万円の壁」対策(社会保険)

厚生労働省・2026年4月から年収要件を緩和
壁の実質的な引上げを図る

11月18日(水)
午後2時～午後4時

＜講師プロフィール＞

ほし だだし
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

◆会場 藤岡商工会議所(藤岡市藤岡 853-1)
オンラインでも受講可能です
(Zoomを使用します)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆対象 中小・小規模事業者

◆定員 20名 (先着順)

＜お申し込み方法＞

必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

【ご注意事項】

- ・本講習会で提供するスライド、動画、画像、音声等のコンテンツの全部または一部は、本講習会の受講用途のみご利用ください。
- ・無断で、本講習会資料およびコンテンツの複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等を行うことは、著作権侵害となる場合があります。また講演者等の肖像権を侵害する行為にもなる場合がありますため、おやめください。

〈主催〉 藤岡商工会議所

11/18(水)開催『令和8年度税制改正のポイントと最新税務動向』受講申込書

藤岡商工会議所 行 ⇒ FAX:0274-24-1229

(申込日:2026年 月 日)

事業所名		参加者名	
所在地	〒	T E L	
メールアドレス	@	受講方法	☐ 会場で受講 ☐ オンラインで受講
		□に/をご記入ください	

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。